

●香川県告示第9号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（更生医療・育成医療）を担当させる医療機関を平成22年1月1日次のとおり指定した。

平成22年1月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
アロハ薬局	丸亀市本町105-1丸亀フロントビル1F
なの花薬局丸亀店	丸亀市城東町2-9-27
なの花薬局大川店	さぬき市寒川町石田東404-1
なの花薬局津田店	さぬき市津田町津田992-5
なの花薬局白鳥店	東かがわ市湊1831-6
なの花薬局松原店	東かがわ市松原962-1